平成２４年（フ）第２２４号
千葉県銚子市本城町３丁目106番地
債務者　伊藤　　満
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第５１５号
横浜市中区池袋10番地１　コスモ山手210号室
債務者　吉田　彰男
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　政克
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月24日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６３号
群馬県伊勢崎市茂呂町２丁目2927番地１　パステルハウス２
債務者　関口　貴将
1　決定年月日時　平成25年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１３４４号
東京都羽村市富士見平２丁目９番地羽村団地14―502
債務者　長谷見正芳
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２７０号
埼玉県所沢市若狭１丁目2961番地の１ザ・ステイツ所沢209
債務者　鈴木　良明
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６２号
奈良市朱雀３丁目７番地の６　山本ハイツ101号
債務者　阪本　凡子
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　裕次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第８１号
北海道上川郡上川町花園町188番地　町有住宅60号
債務者　山本　啓子
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６３号
山梨県甲斐市篠原1671番地５　カミヤ住宅５
債務者　名古屋　久
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島わかな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７０号
宮崎市大字赤江1219番地６
債務者　岩佐　勝也
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩元　重喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９４号
埼玉県春日部市西金野井1699番地18
債務者　曽根　友和
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２０６９号
横浜市保土ケ谷区西久保町１番地４　西久保町公園ハイツ２号棟306号室
債務者　塩見　晃仁
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西内　洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０７０号
横浜市保土ケ谷区西久保町１番地４　西久保町公園ハイツ２号棟306号室
債務者　塩見芙美子
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西内　洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５７５号
札幌市中央区南３条西７丁目６番地３　エステラ南３条館Ｂ棟402号
債務者　安井淳之介
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　直山　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２６１号
京都市東山区白川筋三条下る２筋目西入堤町508番地８
債務者　江頭亜都子
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２７９号
京都市北区紫野西藤ノ森町３番地の１
債務者　小北電子こと　小北　竜夫
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９０号
北海道上川郡美瑛町字旭第４
債務者　庄野　尋達
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
旭川地方裁判所民事部